



# 事業管理者用マニュアル

事業管理者  
情報登録

ログイン

申込/受講者登録

受講料支払

領収書受領

Eラーニング受講

受講状況の確認

履歴等  
ダウンロード

質疑応答について

警備業法施行規則第38条において警備員教育の法定教育の一部をeラーニングで行うことができますが、4つの要件のうちの1つに「質疑応答を行えるもの」とあります

当該質疑応答については、即時性を求めていませんので、後日、メールや対面講習時に答えるようにしてください

Eラーニング講習の内容についてご不明な点がございましたら、次のページにあります「全警協eラーニング運営事務局」までご連絡いただきますようお願いいたします